

1 出席者

(1) 委員 14人

池田委員，石田委員，小野田委員，数又委員，木村（一）委員，榊委員，高田委員，高橋委員，玉利委員，畑委員，本田委員，三浦委員，三塚委員，箭原委員

（欠席：相澤委員，石坂委員，岸田委員，木村（雅）委員，中村委員，西村委員）

(2) 事務局 16人

佐藤子ども未来部長，横田子ども未来部次長，原子ども企画課長，木村子どもサービス課長，小辻子育て支援課長，外山次世代育成課長，長船母子保健課長，藤澤子ども企画課係長，磯谷子ども企画課主査，水野子どもサービス課主査，尾形子育て支援課主査，木川子育て支援課主査，新井次世代育成課主査，渡邊母子保健課主査，阿部子ども企画課主事，渡邊子ども企画課主事

(3) 傍聴者 0人

2 配付資料

資料1 函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況について
（計画期間：平成27年度～平成31年度）

資料2 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について

資料3 第二期函館市子ども・子育て支援事業計画素案（たたき台）

資料4 計画策定スケジュールについて

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局（磯谷主査）】 （開会宣言）

2 子ども未来部長あいさつ

【事務局（佐藤部長）】 （部長あいさつ）

3 議事

(1) 函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況ならびに教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について

【会長】 それでは議事に従って進めて参りたいと思います。（1）について，事務局の方から説明していただきたいと思います。

【事務局（原課長）】 資料1に基づき説明

【事務局（各課長）】 資料2に基づき説明

【会長】 事務局から説明がありましたが，これについて皆さんから質問を受けたいと思います。

【高橋委員】 資料1の36ページについてなのですが、「⑬幼児期のはこだてげんきな子食育教室」の下の説明文は、これで合っていますか。

【事務局（原課長）】 大変失礼いたしました。内容が別の事業の記載になっておりました。後日、訂正したものをお配りしたいと思います。

【会長】 他にありますか。よろしいですか。
では、私から子ども・子育て支援に関することで、私から1つ。
テレビでもやっていましたが、マッチング事業というのがありますよね。今、市内にホテルが10箇所くらい建つということで、家庭にいる方々が共稼ぎ家庭になっていくといったときに、預かり保育とかがどんどん増えていくのではないかと思います。
だから、そういったニーズも視野に入れておいた方が良いのかなと感じていました。

【事務局（木村課長）】 御指摘のありました雇用の変化ということにつきましては、情報を捉えながらニーズの充足に努めてまいりたいと考えております。

【会長】 資料1と資料2については、よろしいですか。
それでは、資料3と資料4についての説明をよろしく願いいたします。

(2) 第二期函館市子ども・子育て支援事業計画素案（たたき台）の協議について

【事務局（原課長）】 資料3および資料4に基づき説明

【会長】 ここに掲載されている内容は、皆さんから御意見をいただいたものを組み込みながら作ってきたものですが、全体を通して何かありますか。

【高田委員】 計画の内容を変更したりするものではないと思いますが、学童保育の件について考え方を伺いたしたいと思います。

学童保育には、支援員の資格というものがあまして、北海道が主催の研修を年4回受けることで、資格を取ることになっております。

いわゆる「みなし支援員」、保育士とか教員とか社会福祉士とかの資格を持っている人達は研修を受けなくてもOKですということに今年度までなっておりました。

来年度からは、この「みなし」がなくなる、要するに、研修を受けた人が複数配置されていないと、運営ができないということになっています。

そこで、研修を受けている方はどれくらいいらっしゃるか、

沢山いらっしやると思うのですが、全体の数を伺いたいです。

また、聞いた話によると、どうも退職される方がかなりいらっしやるということです。この計画の中で放課後児童クラブをあと10箇所くらい増やさなければならないという話をしたと思うのですが、新たに箇所数を増やすということが、可能なかどうかすごく難しいところにきていると思います。

来年から学童を立ち上げたいというところが、保育士の資格は持っているけれど、支援員の研修は受けていなかったということで、立ち上げられなくて、行き詰まってしまったということがありました。

そういう課題が出てくるのかなということで、このことに関して、市の考え方を教えてください。

【事務局（外山課長）】

御質問いただきました放課後児童支援員の認定資格研修の受講についてですが、まず、数字の方から申し上げますと、平成31年4月1日現在でクラブ数は59クラブ、69クラスありますが、放課後児童支援員、みなしの方も含めると、239人。そのうち研修受講済みの方は163名、今年度受講された方は32名、合わせまして195名の方が研修を受講されております。

先程、委員からもお話しがありましたが、資格を持っているだけではなくて、研修をきちんと受けてから子どもに接するようにするため、市の基準条例においても研修について定めているところですが、すぐには受講できないだろうということで、5年間の猶予を設け、その間に研修を受けていただくという経過措置が、ちょうど今年度末で終了します。

そして、来年度は、きちんと研修を受けた方が放課後児童支援員になるということでございます。

【高田委員】

新しい放課後児童クラブを立ち上げたいという人がいて、支援員が足りないという問題があったので、お隣のクラブに支援員を派遣してもらえないかを打診したところ、退職者もかなりいて、ぎりぎり派遣する余裕はないですと言われて、学童指導員の会というものがあって、そこにも打診してみたのですが、皆さん、今でもぎりぎりですという言い方をされていました。

これから、放課後児童クラブを分割するとか、増やすとかいうことになると、支援員を派遣するとか増やすとかできるんでしょうか、というお話もあるので、一度、調査する必要があると思います。

それから、道は研修会を次年度もやるのではないかなと思うのですが、現に学童を運営されているところにしかお知らせが届いていないのかなと思います。保育士だとか教員だとかいろいろ資格を持っていらして、学童の支援員もやってみたいという方々には届いていないのだろうと思います。

そういうことも考えていかないと、これから学童を新たに増やすということができないと思います。

もう一つ、どうして支援員を辞めている方が多いかという点、生活が大変だという理由があるようなので、それも大きな問題であると思います。

【事務局（外山課長）】 退職者の部分につきましては、数字が手元にございませんで、どのくらいいるのかということはお答えできないのですが、研修の部分について、今後、研修がどうなるのだろうかということをお心配されていると思うのですが、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行について」で、市町村および事業者においても、放課後児童支援員認定資格研修をまだ受講されていない職員に対して、研修受講機会を確保するよう特段の配慮をするようにとのことです。今後、研修機会というものは維持されていくものと考えております。

そして、クラブに対しての案内は届くけれど、それ以外の市民には届いていないのではないかと御指摘ですが、今年度から研修に関する情報を市のホームページ等に掲載するようにしておりますので、クラブにいらっしゃらない今後支援員になる方に対しても受講していただけるようなPRを行っているところでございます。

【高田委員】 ありがとうございます。

【会長】 他にありませんか。
内容については、以上でよろしいですか。

（「はい」との声）

はい。資料を使って今まで進めてきましたが、全体を通して何かありますか。

(3) その他

【会長】 それでは、「(3) その他」について、何か質問等ある方はいますか。大丈夫ですか。

では、委員の質問等も含めて、これから事務局の方で最終調整ということになっていくと思いますが、今後、意見等出てくると思います。それらについては、その都度委員の皆さんにお集まりいただくのも大変なので、これから副会長と私で、事務局と対応していくということ進めてよろしいですか。

（「はい」との声）

よろしく願いいたします。では、御承認をいただきましたので、そういう形で進めていきたいと思っております。

これで議事は全て終了いたしました。事務局から何かありますか。

【事務局（原課長）】 はい。会長からもお話しがありましたとおり、計画の策定につきましては、スケジュールのところでお話しいたしましたが、今後、委員の皆様に適宜情報提供はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】 それでは、次期の計画について、今年の8月から議論してまいりました。

御多用中にもかかわらず出席いただき、ありがとうございます。

また、活発に議論していただいて、議事の進行が非常にやりやすかったです。感謝しております。

それでは、最後に事務局の方からお願いします。

【事務局（佐藤部長）】 皆様、お疲れ様です。

私の方から、一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

皆様方におかれましては、長い期間にわたり御協力いただき、誠にありがとうございました。

今年の8月から、この会議において、第二期計画の策定についてということで、協議していただきまして、昨年度は3回の会議、今年度は今日を入れて5回の会議ということで御協議をいただきまして、開催頻度や協議の内容などを考えますと、相当御負担にもなられたのかなと思いますけれども、委員の皆様の御意見をいただきまして、ここまで進めることができましたことに、厚くお礼を申し上げます。

今後は、先程御説明申し上げましたとおり、庁内協議ですとか、パブリックコメントを経て、今年度中の策定を目指しているところです。

そして、計画は、策定して終わりではなくて、その後、取組を進めていくということが大事になってくると思っております。今後とも引き続き、御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げますと共に、重ねて会議での御協議にお礼を申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

本当に、皆様、どうもありがとうございました。

4 閉会

【会長】 それでは、以上をもちまして、全ての会議を終了したいと思います。皆さん、お疲れ様でした。